



ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度事務局
Hyogo Global Talent Active Business Certification System

ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度について

国籍を問わず、すべての方が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境をしっかりと整える企業を認定する制度がスタートしました。

制度概要

認定
企業

認定企業

- ・チェックリスト18項目中15項目以上を実施
- ・認定期間は3年間(更新あり)



提出物 申請書、チェックリスト、根拠書類

メリット

- ・県HPで公表・ロゴマークの使用
- ・キャリアフェア(国内外の合同説明会)への優先出展
- ・認定書の交付
- ・フォローアップセミナー参加
- ・日本政策金融公庫特別利率適用
- ・兵庫県信用保証協会保証料率割引

宣言
企業

宣言企業

- ・チェックリスト18項目中15項目以上を宣言
- ・宣言登録期間は3年間(更新なし)



提出物 申請書、チェックリスト

メリット

- ・県HPで公表
- ・サポートセミナー参加
- ・認定企業に向けた専門家無料相談
- ・日本政策金融公庫特別利率適用
- ・兵庫県信用保証協会保証料率割引

チェックリスト項目は以下のような内容です。



- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 1 法令遵守 | 出入国、労働関係及び社会保険関係等の法令の遵守 |
| 2 募集・採用 | 外国人の採用方針と採用実績の公表／採用前の労働条件の相互確認等 |
| 3 労働環境 | 適切な労働時間の管理/宗教・慣習の違いへの理解促進と必要に応じた配慮等 |
| 4 生活環境 | 日常生活やライフイベントにかかるサポート体制の整備等 |
| 5 キャリア支援・福利厚生 | 適切な人事評価を行い、キャリアプランの明示等 |
| 6 エンゲージメントの向上 | 日本人と外国人が互いに思いやる社内風土の醸成等 |

HP

制度や支援内容等の詳細はホームページをご覧ください

※申請方法については、県ホームページをご確認ください。

<https://globaltalent-hyogo.jp>



令和8年度第2回申請受付中!! 申請締切 令和8年12月28日

問い合わせ先

ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度事務局

(本事業は公益財団法人兵庫県勤労福祉協会が県より委託を受け実施しています。)

TEL 078-945-7675

MAIL hyogoglobal@kinrou-hyogo.jp